

2018年2月28日

各位

株式会社 三井住友銀行

株式会社シーケルに「S M B C働き方改革融資」を実施

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、株式会社シーケル（代表取締役社長：武藤 猛）に対し、「S M B C働き方改革融資」を実施致しました。

「S M B C働き方改革融資」は、融資実行時にお客さまの働き方改革推進の取組状況を独自の基準で“見える化”（ ）し、その結果をご提供するとともに、今後の更なる取組推進に向けた情報提供を行う融資商品です。

今回対象となりました、株式会社シーケルに対する診断結果は、働き方改革を十分に実践されている「働き方改革の先進企業」となりました。

特に、株式会社シーケルでは、以下のような取組と実績を有しておられます。

派遣労働者に対して半年から一年のOJTを実施し、個人のスキルを見極めた上で派遣先を決定。派遣先企業からのフィードバックを継続的に派遣労働者に伝え、能力向上に向けたアドバイスを実施。両施策により、派遣労働者のスキルアップを促進し、派遣先企業の生産性向上に貢献。

一顧客に対する営業担当を二名以上設けることで休暇を取りやすい環境を整備。直近3年間で女性の育児休業と有給の取得率100%を継続して達成。

派遣社員から正社員への転換制度を設け、優秀な人材を正社員として積極的に登用。2018年1月時点で8支店中5支店の支店長が派遣社員出身として活躍中。

さらに同社では、今後のさらなる働き方改革に向け、経営トップが、「弊社で働く全ての人のワークライフバランスを実現」を宣言し、具体的な取組の進化に向けた目標として、2019年1月までに、以下4点をコミットしておられます。

- ・1週間に1度のノー残業デーの設定
- ・平均残業時間10時間/月
- ・年次有給休暇取得、育児休暇100%取得（継続）
- ・経営層の働き方改革に対するコミットメント意識の向上

三井住友銀行では、「S M B C働き方改革融資」により、お客さまの働き方改革に向けた取組を、金融を通じて応援してまいります。

（ ）“見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、本分野で豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：淵崎 正弘）に業務を委託しております。

以上

このニュースリリースは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。